



## 現状と課題

### ● 現状

今までにたばこを一口でも吸ったことがある子どもは、小学6年生が3.4%、中学3年生が12.2%です。

16～19歳でたばこを吸っている人は5.7%です。男女別で見ると男性が8.2%、女性が4.1%となっています。

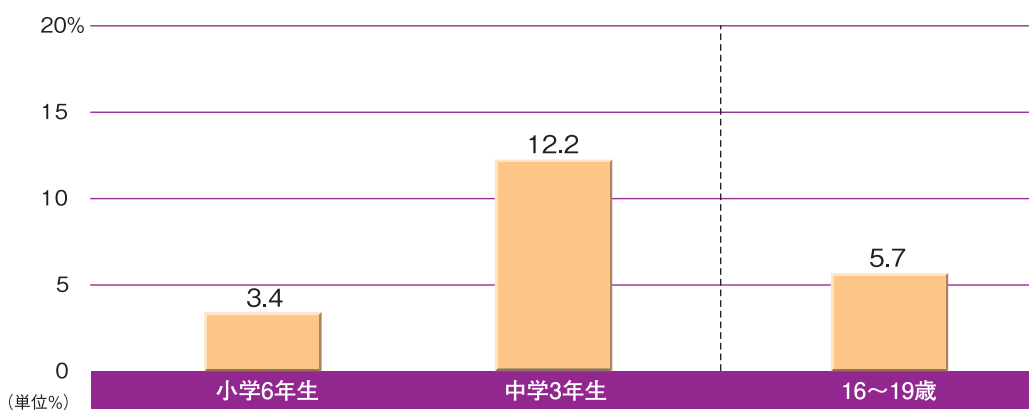
小学3年生の子どもの周囲でたばこを吸っている人は、お父さんの割合が一番高く58.5%、次いで学校の先生が46.3%です。小学6年生、中学3年生でも、同様の結果となっています。(この割合は、喫煙率ではなく、子どもがたばこを吸っているのを見かけた大人が誰であるのかを示しています。愛西市の小中学校では、校舎外の特定の場所で喫煙することが決められています。)

### ● グループで話し合われた内容

子どもがたばこを吸ったきっかけの多くは、好奇心や友達・先輩などにすすめられて、または、なんとなくです。身近な人の喫煙は、知らず知らずのうちに子どもたちに受動喫煙による健康被害を及ぼすとともに、喫煙に対する好奇心を高めます。

未成年者の喫煙は、健康への影響が大きく、法律で禁止されています。未成年者に喫煙や受動喫煙をさせないために、喫煙の害を周知し、指導していく必要があります。

喫煙の有無



### ● 課題

未成年者の喫煙をなくす。

## ● 現 状

20歳以上の喫煙者の割合は20.2%です。20～80歳代のどの年代も、男性は女性より喫煙率が高く、年代別で見ると男性は20～60歳代、女性は20歳代の喫煙率が他の年代よりも高くなっています。

## ● グループで話し合われた内容

喫煙は各種疾病の危険因子であり、本人のみならず、受動喫煙により周囲の人の健康にも大きな影響を与えます。自分や周囲の人の健康に考慮し、成人の喫煙率を下げる必要があると考えます。

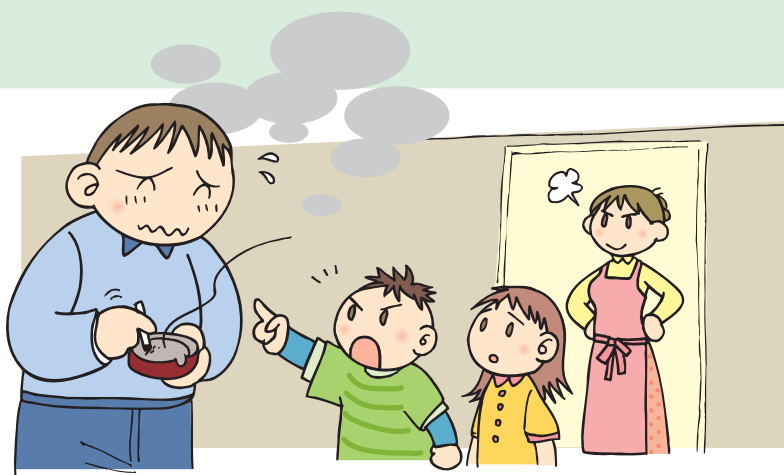
また、喫煙者は、周囲の人の健康に配慮して喫煙マナーを守り、職場や家庭内での分煙を徹底することが必要と考えます。

### 喫 煙 者



## ● 課 題

成人の喫煙者を減らす。



# 取り組み 年度別

# 1

未成年者が喫煙を開始しないための教育を実施する



	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<b>市民</b> の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●たばこが健康に及ぼす悪影響に関する知識を習得する</li> <li>●未成年者は喫煙しない</li> </ul>			
<b>関係機関</b> の取り組み  《関係機関名》 幼稚園、保育園 小学校、中学校 高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●喫煙防止に関するポスターを作成する（小学校、中学校）</li> <li>●未成年者への喫煙防止教育を行う （幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、行政）</li> </ul>			
<b>行政</b> の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ポスターなどで喫煙防止に関する知識を普及する（行政）</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●高校生向けの喫煙防止教育に関する教材を作成する （高等学校、行政）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等学校に教材を提供する （行政）</li> </ul>

# 2

## 未成年者が喫煙を開始しないための環境を整備する



	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<h3>市民の取り組み</h3>				
<h3>関係機関の取り組み</h3> <p>《関係機関名》 小学校、中学校 高等学校 たばこ販売店 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大人が喫煙マナーを守る（市民、小学校、中学校、高等学校、地域）</li> <li>●大人が喫煙する姿を未成年者に見せないために、分煙場所で喫煙する（市民、小学校、中学校、高等学校、地域）</li> <li>●未成年者の喫煙を見つけたら放置しない（市民、小学校、中学校、高等学校、地域）</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未成年者にたばこを販売しない（たばこ販売店）</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通学路における通学時間帯の喫煙状況を把握する（地域、行政）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●通学路で喫煙しないように働きかける（地域、行政）</li> </ul>	
<h3>行政の取り組み</h3>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報紙などで喫煙マナーに関する知識を普及する（行政）</li> <li>●未成年者にたばこを販売しないように関係機関に働きかける（行政）</li> </ul>			



# 4

## 禁煙したい人への支援体制を整備する



	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<p><b>市民</b> の取り組み</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●禁煙したい人が、必要に応じて禁煙教室に参加する</li> <li>●周囲の人は禁煙実施者へ協力する</li> </ul>			
<p><b>関係機関</b> の取り組み</p> <p>《関係機関名》 禁煙サポート薬局 職場</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●禁煙補助剤の情報を提供する（禁煙サポート薬局）</li> <li>●禁煙施設、分煙場所を設置していく（職場）</li> </ul>			
<p><b>行政</b> の取り組み</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●禁煙教室を開催する</li> <li>●妊婦や乳幼児をもつ母親に対して妊娠届出時や乳幼児健康診査時に、禁煙に関する情報を周知する</li> <li>●広報紙などで禁煙補助剤や禁煙支援機関に関する情報を周知する</li> <li>●広報紙、禁煙サポートブックなどで禁煙成功者の成功体験を紹介する</li> <li>●禁煙施設を増やすように関係機関に働きかける</li> </ul>			

# 5

## 喫煙者の喫煙マナーを向上させる



	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<b>市民</b> の取り組み				
	●喫煙マナーを守る			
<b>関係機関</b> の取り組み 《関係機関名》 職場				
	●喫煙マナーの向上について周知する（職場）			
<b>行政</b> の取り組み				
	●広報紙などで喫煙マナーの向上について周知する			

# 評価指標および目標値 課題別

課題	評価指標	現状値	目標値	
未成年者の喫煙をなくす	喫煙経験のある人の割合	16～19歳男性	8.2%	0%
		16～19歳女性	4.1%	0%
		小学6年生	3.4%	0%
中学3年生		12.2%	0%	
成人の喫煙者を減らす	喫煙している人の割合	小学3年生	89.9%	100%
		小学6年生	85.7%	100%
		中学3年生	96.2%	100%
*中学3年生		30.0%	0%	
20歳以上男性		36.3%	26.3%	
		20歳代男性	35.2%	25.2%
	30歳代男性	42.8%	32.8%	
20歳以上女性	7.4%	3.4%		
	20歳代女性	12.2%	8.2%	
	30歳代女性	9.3%	5.3%	

※ …… 中学3年生で喫煙経験のある子どもに対する割合

## 用語解説

### 受動喫煙

喫煙者が排出するたばこの煙を喫煙者の周囲にいる非喫煙者が吸ってしまうこと

[資料：平成18年健康日本21あいち計画（改訂版）]

### 禁煙サポート薬局

愛知県薬剤師会が主催する禁煙サポート講習会を受講した薬剤師がいる薬局

[資料：愛知県ホームページ「禁煙支援実施医療機関データベース 禁煙サポーターズあいち編」]

### 分煙

不特定多数の人が集まる公共の場所や職場で、たばこを吸ってよい場所を決め、たばこの煙が流れないようにして受動喫煙の健康影響を減少させる環境づくりをすること

### 禁煙補助剤

禁煙時のイライラなどの症状を緩和する医薬品

### 禁煙サポートブック

禁煙希望者に対し、禁煙を促すことを目的に、愛西市が独自に作成した冊子。禁煙成功者の3か月間の取り組みなどを紹介している。